

平成27年度第1回 西木地域審議会議事要旨

日 時 平成27年7月28日(火) 9時00分～11時00分
場 所 西木総合開発センター 2階 農林研修室
出席委員 門脇健郎会長、赤上マツ副会長、佐藤一委員、沢山純一委員、
武藤晟平委員、齋藤瑠璃子委員、武藤清茂委員、野中秀人委員、
長澤正士委員 9名

欠席委員 佐藤正敏委員、奥山孝子委員、木元千恵子委員 3名

仙北市関係者

副市長 倉橋典夫
総務部長 藤村好正
西木地域センター所長 佐藤祥子

事務局

企画政策課長 平岡有介
企画政策課課長補佐 村瀬克広
定住対策推進室長 大山肇浩
定住対策推進室室長補佐 阿部聡
定住対策推進室主任 柏谷有紀

- 会議次第
1. 開会
 2. 会長あいさつ
 3. 副市長あいさつ
 4. 案件
 - 1) 総合計画基本構想(案)について
 - 2) 新市建設計画の変更について
 5. 閉会

内 容

■会長あいさつ

おはようございます。合同審議会には都合が悪く出席できませんでしたが、会長ということで皆さんに選んでいただきました。皆さんから貴重なご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

■副市長あいさつ

おはようございます。西木地域審議会にご参加いただき、ありがとうございます。今年には仙北市が誕生してから10年を迎えるということで、次の10年に向けての総合計

画の策定作業を進めております。今日は審議会の皆さんにいろんなご意見をいただき、総合計画に反映させたいと思っています。

今課題になっているのは人口減少です。これに対してどのような対応策を打ち出していくかが問われています。この後、地方創生や定住対策に関する一番に掲げた計画にしたいと考えています。そして特に子どもの確保です。激減している状況です。何年か後には仙北市全体で子どもの数は100人あるいは50人になる推計になっています。もしそういった状況になれば、地域は成り立ちません。そうならないように市としての施策を行っていかねばならず、非常に危機的な状況にあるという認識です。そういった認識のもとに新しい計画を作らなければならないと思っています。どうかこれからの世代のために、しっかりとした計画を作っていきたいと思っていますので、いろんな意見・提言をいただきたいと思っています。よろしくお願い申し上げます。

■案件

1) 総合計画基本構想(案)について

資料1に基づき説明

総合計画策定の趣旨

総合計画の構成と期間：基本計画10年。前期、後期で5年づつに分ける。

平成28年度～平成37年度までの10年間。

仙北市の特性と課題や、平成26年度に実施したまちづくりアンケートの調査結果から、まちづくり基本理念を「健やかに美しく輝くまち」にし、8つの柱を設定。そして都市像は「小さな国際文化都市をめざして～市民が創る誇りあるまち～」として検討中。詳細の部分について、一読いただき、1週間後をめぐりに意見集約を行う。意見集約期限は8月10日(月)。

門脇会長

説明がありましたが、あまりにも大きな問題ですので1時間半で協議できるような内容ではないと感じます。

事務局阿部補佐

事前に資料を配付していませんでしたので、8月10日までに必要な事項などを任意様式でお知らせいただければと思います。

門脇会長

肉付けするための考え方等について、皆さんからの意見を反映させていきたいということだと思います。大きく8つの柱で構成されていますが、これ以外にもいろんな考え方があると思いますので、皆さんから意見をだしていただきたいと思います。仙北市は地方創生に関する特区を受けたようです。受けるところまでは良いですが、そのことを如何にこの地域に反映させ、特区としての意味を果たしていくかが大事です。これからこの地域の考え方が試される時期だと思います。それがうまくいくか、うまくいかないかによってふるさと創生が成るか成らないかになると思います。とにかく気がついたことを発言してい

ただき、当局から考えていただきたいと思います。

武藤晟平委員

特区と言われたとき、最初は意味がわかりませんでした。今ではすごいと感じています。今まで国有林は保守的な考え方で、解放という考えはなかったと思います。今回、特区に国有林野の解放とあり驚きました。大々的になれば林野庁も仙北市から要望がでた場合は黙ってられないと思います。豚などの放牧を考えているようですが、とても良いことだと思います。民有林の資材も使いますが、国有林からの資材供給も優先的にできるようになるのではと感じています。

門協会長

特区の内容について把握していない人がいると思いますので、今の武藤委員の回答も含めながら説明してもらえますか。国有林野の有効活用とありますが、特区では法的なものがある程度緩和され、いろんな事業ができるという考えだったと思います。この辺の説明もお願いします。

事務局大山室長

国有林野の提案については、今でも民間に貸し付ける制度があります。それを利用して地元の事業者が、国有林野の管理などにより林業を進めていくことを可能にしてほしいと提案しています。今規制緩和になった部分は、貸付面積が5 haから10 haになりました。貸付なので借りることになり、木材を使えるかとなればそれはこれから更に規制緩和を要望していくことになると思います。新しい提案もいただければ、国に提案していきたいと思います。

門協会長

藤村部長。西木も国有林野がかなり広いと思います。豚の放し飼いの話がシンポジウムでありましたが、この地域で行政は何をしているのか、計画があれば紹介してもらいたい。

藤村総務部長

特区は基本的に規制緩和ということですが。行政が直接何かをやるということではなく、民間が事業実施する際に法律で規制され、実施できないという部分を取り払うというものです。実際に、事業を実施したいという提案を受けるということになります。今までであれば、市と農水省とのやり取りになりますが、特区の場合は内閣府と農水省のやり取りとなります。仙北市役所がメインで何かをやるということではありませんので、室長からも説明があったように、何かやりたい事業があれば、その事業で規制になっている内容を取り外す作業を市と内閣府が行っていくということです。

門協会長

規制が緩和されるという話は聞いていましたが、市民の人達からやりたい事業について意見を出してもらい、それを実施するために今ま

で規制となっていたものがある程度緩和されていくということですね。

赤上副会長

仙北市の特性と課題についてですが、今までやってきたことを検証したうえで課題につながっているのでしょうか。それから、8つの柱ですが、充実や推進という言葉があります。これはどうやって推進していくのでしょうか。抽象的でわからないと思います。そこをはっきりと出してもらえれば、具体的な内容がわかってくると思います。それと推進するために体力を要すると思いますが、財源的な体力は充分保証されているのでしょうか。

事務局阿部補佐

基本構想というのは総合計画の前章部分であり、基本計画というものがたされていきます。基本計画では具体的な事業内容が記載され、基本構想、基本計画を含めて総合計画ということになります。これまでの検証についてですが、先の総合計画でも5年ごとに実績をだしております。第2次総合計画での目標数値については、検証しやすい形で設定していきたいと考えております。8つの柱の内容についてですが、全てが右肩上がりではありませんが、まちづくりを進めていくためにはこういったことが必要という考え方で調整しております。内容については、後段に事務局原案ということで文書で示しております。本来は事前にお渡しをしたうえで読み取りをいただき、本日の会議に出席していただく必要がありましたが、事務局の準備が整わず申し訳ありませんでした。

藤村総務部長

財政的な体力についてですが、平成25年度決算の資料では、一般会計190億のうち、地方交付税が98億となっています。49.9%の割合をしめています。これが合併の特例措置ということで10年間いただいていた。15年度目では特例加算がなくなるという状況ですので、非常に厳しい状況です。交付税算定については人口が加味されており、現在人口が減っているということで交付税の総枠がその部分でも減っています。財源的には非常に厳しくなります。いろんな事をやらなければなりません、必要な部分に財源をあてていかなければ難しいという状況です。

野中委員

全てを讀んではいませんが、国有林の特区はとても良いと思います。それと共に、市有林も相当面積があります。まったく手をかけていない部分もありますので、それもあわせて市有林の活用も考えてもらいたいです。それと、森林林業関係の振興についての項目がありません。この地域であれば森林業の振興策を入れた方がよいのではないかと思います。

門協会長

西木の地域は日本一大きい栗がありますが、栗農家の高齢化が進んでなかなか後継者が出てこないというのが大きな悩みになっているようです。もっと若い人達が栗生産に携わってもらわないと、この西木の栗も生産できなくなってしまうと思います。もう1つは鈴木内川を利用した観光です。そのことは市長にもお話したことがあります。野中委員からもでましたが、ここは林業で生活してきたという部分があります。今はスギ山も手入れする人がいなくなりました。山への関心がなくなってきています。山に関心をもって、将来が見えると若い人達が携わっていこうという気持ちになります。先をみても夢がないというのが現実だと思います。林業に関する現状は厳しいと思いますが、その面を伸ばしていってほしいという意見だと思います。

武藤清茂委員

この時間内に、1つ1つを全てやっていくのは大変だと思いますので、例えばこの地域審議会では特区のことを話し合うなど、何かに焦点をあてて話していかないと、成果が何もでないと思います。もちろん全て大事です。人口減少に関する施策だと思いますが、限られた時間で話し合うためには、何かに焦点をあてていかなければならないと思います。

門協会長

重点的に審議するという訳にはいかないと思います。自然と話している中で、地域にはこういった点が重要ということがでてくると思います。まずは皆さんからいろんな意見をだしてもらおうと。その中で進めていきたいと思っています。

沢山委員

今行政から説明がありましたが、基本的にこの地域は人口減少が加速しています。それを具体的にどうするかを深く掘り下げていくことが必要だと思います。人がいれば経済が活性化されていくことです。例えば都市圏に人口は多くいます。農村にきて生活してみたいという要望はあると思います。その要望をくみあげて、受け入れ体制を整え、定住を進めていくことが必要だと思います。一番大事なものは人がいなければなりません。その人を如何に呼び込むか。また若い人達が結婚してもらい、子供達が外に出て行かなくても良い様な職場づくりをするということが大事です。さしあたり出来ることは、都市近郊にどういったアピールをすれば人が集まってもらえるか。例えば他県であれば、家はどんどん空いてきています。それをリフォームして、都会から来る人達に月の経費をカバーできるだけの財政をもって、定住してもらおうなど。それはいろんな方法があると思います。それを考えていき、いち早く人口を増やしていく手立てをしていく必要があると思います。特区もそうですが、外に周知し、これだとやってみたいという人

	<p>もいると思います。情報発信をいかに上手にできるかということだと思います。他県から比べると秋田県はまだ不足していると思います。観光ももちろんですが、定住してもらえるようなシステム作りは必要だと思います。</p>
事務局大山室長	<p>今年からですが、「地域おこし協力隊員」を2名募集しています。県外からの移住者に仕事をあたえ、そのまま定住していただくというものです。その他には、新婚さんにアパート助成を行っています。市外に出ていかれるよりは、仙北市内に住んでいただきたいという考えからの助成です。それから、首都圏在住者を対象に、農村に住みたいという方に農山村体験が出来る制度をつくりました。これは農林業で田舎暮らし事業で、お試しで3～7日仙北市に住んでいただき、農業体験をしてもらうというものです。空き家バンク制度は、現在4つ程度は交渉に入っていて、首都圏からの移住者も数名いらっしゃいます。</p>
沢山委員	<p>それはどういったところに発信していますか。</p>
事務局大山室長	<p>今年から国で作成した「移住ナビ」というサイトがあり、そこに情報を流しています。または移住関係で首都圏で活動しているNPO法人をお願いしてPRしています。</p>
沢山委員	<p>いずれいろんな広報手段があると思いますので、もっともっと広げていってほしいと思います。人がいなければ話しになりません。学校を卒業しても、出ていなくても良い様な企業、業種をつくらなければならないと思います。都会は業種があるから人が集まると思います。農村だと、農家、林業、公共関係の仕事しかありません。業種がたりません。</p>
齋藤委員	<p>今の話しの続きですが、若い人達は小児科がないというのが転出する大きい理由だと思います。大仙市だと土日も診療している小児科があります。それと今は子供達を近所にはなしておけないそうで、親が過保護にみていなければいけないそうです。土日も大曲イオンやふるさと村につれていかなければ、この辺りだと危ないという感覚でした。土日診療の小児科は必要なのかと思いました。移住するといっても、医者がいないと住めないと思います。例えばですが、救急車を呼んでも冬場であれば大曲まで2時間かけていかなければならないので、医者は大事だと思います。</p>
藤村総務部長	<p>そのために角館病院も新築工事をしています。病院の規模では病床数</p>

は少なくなっていますが、お医者さんの部分については、今の施設では能力を発揮できないと思ってなかなか来ていただけないという話もあるようです。新しくなったから一気に増えるというものでもありませんが、そういうこともあって新築しているところです。土日の小児科ですが、個人医院でもない状況です。保育園の法人化ということで取り組んでいまして、その中で休日保育、病児保育なども取り組めればと考えています。市が直接行う部分と、法人が行う部分であれば、運営の仕方の自由度は変わってくると考えています。

門脇会長

合併以前から総合計画基本構想で立派なものをつくってきたはずですが、どの程度成果があがってきたのかは疑問があります。私自身も役場の中にいましたので、外に出ればもっとよく見えます。今のお医者さんの問題についても、病院の規模が小さくなるのはしょうがないと思います。問題は病院よりも中身です。みんなに信頼される先生方を呼べるか呼べないか。市や県の単位ではなく、国の医者に対する考え方だと思います。齋藤委員がいったように、女性にとって小児科がないのは大きな問題です。人口を増やす、ふるさと創生というのは、石破大臣がお話していましたが、地方ではどうにもできない問題があるということに気がしているのかという気がします。どこに行っても国民の税金を使わないで医者になっている人はいないと思います。

佐藤一委員

10年計画のため、じっくり10年をかけるもの、5年、3年かけるものと分類していかなければならないと思う。それと検証は大事。地域が参画しなければならない構想だと思います。しかし、高齢になり参画できない家庭、世帯がでてきます。その格差を考えることは私達委員の責任だと思います。議論を深めるためにも、資料は事前に送ってもらえるように頑張ってもらいたい。

倉橋副市長

総合計画について住民の皆さんからご意見を聞くのは初めての会議で、私も少し戸惑っています。焦点をしばってという話もありましたが、どういった視点で意見を伺ったら良いのか私達の方でまとめきれていないと感じています。もう少し煮詰まった議論ができるように準備をしっかりしたいと思います。先ほど事務局からありました通り、きちっとした様式の中で意見をいただきたいと思います。

長澤委員

医者と看護師に関する奨学金制度がありました。その利用頻度はどうでしょうか。例えばその額を増やして、全額負担するから必ずここに来てもらうという方策はとれないものでしょうか。

藤村総務部長

基本的には今の奨学資金は、飲食の部分は除いて、資格をとるための

授業料は支払えるだけの貸付になっています。その後ここで働いてもらえれば、返還を免除するというものです。それぐらいの額にはなっています。先ほど、医者になるための税金投入ですが、基本的には一人のお医者さんを育てるためには1億円と言われています。国公立と私立の医学部では本人負担は違いますが、6年間でそのくらいかかるということでした。市の奨学金の利用状況ですが、今年は医師2名、看護師についても2～3名だったと思います。

長澤委員

それと会議の進め方ですが、やはり最初に資料をもらって具体的にこういった内容をやりますという情報があれば、考えがまとめやすいです。今回は第1回のため、全般的にお話する機会だと思いますが、意見が言いやすい形をとってもらいたいです。例えば2～3項目を集中的に議論し、何回かに分けて行ってもらえれば意見を言いやすいと思います。

野中委員

林業振興については、文章はいいと思います。ただ内容だと思います。その中に林業振興が入っていれば良いです。これを実施するためにどうするかは実施計画だと思いますが、実施計画というのは審議会では議論されますか。

倉橋副市長

いずれこの審議会は総合計画が一番のテーマです。審議会の中でこの10年に実施する大きい事業はお示しできると思います。

齋藤委員

意見集約を提出したものはどの様になるのでしょうか。

事務局阿部補佐

3地域の審議会委員から意見集約し、これを基本構想案に反映させます。

事務局平岡次長

意見集約した一覧表の様なものを準備し、この意見はここに取り入れる、取り入れないなどをお示ししたいと思います。

赤上副会長

8つの項目にこだわらず、アンケート結果に取り組むべき施策とありますよね。これは大事にしなければならぬと思います。例えば齋藤委員がお話した、子育て支援と保育体制の充実にはまると思いますが、確かに市の保育体制というのは動きだしています。一番問題なのは保育士になる人がいないということです。いくら募集してもなりたくない。それはモチベーションがあがらない環境にあるということもあります。ここに定住するためには、子育てをしながら安心して働ける環境が大事だと思います。今後新しくなる病院に、そういった病児保育や日曜祝日の診療も充実してもらえれば良いと思います。

門協会長

それでは他に案件1について意見がある方はいませんか。
この件については独自に会議を開きたいと思います。日時は8月8日
(土)9時～西木総合開発センター。事務局は参加しなくて良いです。
※今日の欠席者には事務局から通知。

2) 新市建設計画の変更について

資料2に基づき説明。※資料3は配付のみ。

新市建設計画59ページの下線文章の変更について説明。今後、県と調整しながら、合併特例債が利用できるような内容にする。

新市建設計画を変更する際は、地域審議会に意見を伺うということになっている。最終的には議案となり議会から判断をいただく。

野中委員

新市建設計画は審議会に意見を伺うということはわかりますが、ただ、新庁舎を建てるということは市でも議会に説明しているのでしょうか。これは審議会でも不可と言っても、反映はされませんよね。

倉橋副市長

先日に庁舎建設に関する特別委員会を開かれ、これから具体的な議論に入っていくと思います。最終的に庁舎位置の議決が必要になります。今は田沢湖が本庁舎という位置づけになっています。角館に本庁舎を建設するとなれば、角館に位置を変更する必要があります。その前に、通常の議案と異なり、議会の3分の2以上の同意が必要となっており、ハードルは高いものになっています。市民説明会を開催し、いろんな意見をうかがい、アンケート調査でも伺っています。非常に賛成、反対は半分半分くらいです。手続き上は、地域審議会の皆様から新市建設計画の変更についてご理解いただかなければなりません。

野中委員

59ページ部分の変更について、ここに庁舎を建設するというのを伺うということですね。新庁舎基本構想はまた別の話ですね。

門協会長

新庁舎基本構想はおまけ。新市建設計画を変更する際に、意見を伺うということです。

事務局阿部補佐

新市建設計画というのは、有利な合併特例債を使うために変更するものです。変更内容については、県から指導を受けながら変更をしていきたいと思っています。

門協会長

建設計画を変更するということですが、内容は新庁舎整備について変

更するというので、それがなければ変更する必要がなかったともとれます。庁舎建設については、以前市民の委員会があったと思います。その時の意見はどうなったのでしょうか。これまでの経緯を聞かなくては、新市建設計画を変更するというのはおかしいと思います。

藤村総務部長

みんなの庁舎検討委員会での提言は、46号と105号の交差点付近ということでした。それがなぜ今の角館地区になったかですが、当時、みんなの庁舎検討委員会の検討前提として、財政的な制約は考えないということで、自由な意見をいただきました。今この庁舎整備基本構想として示したものは、角館総合病院の新築が決定した後の発想で、コスト的な部分も含めて検討したものです。提言いただいた内容の場所や庁舎機能については、今市が示している庁舎整備基本構想で満たしているところです。当時なかった部分としては、岩瀬北野線の建設です。この道路があることで、46号や105号への移動も利便性を保っています。

門脇会長

それでは、新市建設計画の変更については、私の方で8日に会議を開いて、まとめた結果を市に報告したいと思います。それでは本日の会議はこれで閉会させていただきます。

(11:00終了)